

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	65,768	流 動 負 債	79,770
現金及び預金	1,669	支払手形及び買掛金	36,863
受取手形及び売掛金	23,927	1年内返済予定の長期借入金	9,910
商品及び製品	26,801	リース債務	54
仕掛品	1,235	未払金	9,337
預け金	9,962	未払法人税等	5,903
その他	2,208	その他	17,700
貸倒引当金	△37		
固 定 資 産	138,625	固 定 負 債	52,323
有 形 固 定 資 産	115,350	長期借入金	11,480
建物及び構築物	30,332	リース債務	154
機械装置及び運搬具	16,364	繰延税金負債	62
土地	66,909	再評価に係る繰延税金負債	5,820
リース資産	202	役員退職慰労引当金	120
建設仮勘定	56	退職給付に係る負債	32,878
その他	1,486	資産除去債務	856
無 形 固 定 資 産	2,456	その他	950
投 資 そ の 他 の 資 産	20,818	負 債 合 計	132,093
投資有価証券	1,500	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	12,191	株 主 資 本	63,818
その他	7,557	資本金	6,975
貸倒引当金	△430	資本剰余金	6,825
		利益剰余金	50,033
		自己株式	△16
		その他の包括利益累計額	8,455
		その他有価証券評価差額金	98
		土地再評価差額金	9,376
		退職給付に係る調整累計額	△1,019
		非支配株主持分	27
		純 資 産 合 計	72,301
資 産 合 計	204,394	負 債 及 び 純 資 産 合 計	204,394

連 結 損 益 計 算 書

(自 2021 年 4 月 1 日)
(至 2022 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

売 上 高		441,085
売 上 原 価		349,915
売 上 総 利 益		91,170
販売費及び一般管理費		70,541
営 業 利 益		20,628
営業外収益		
受 取 利 息	26	
受 取 配 当 金	196	
受 取 賃 貸 料	98	
そ の 他 営 業 外 収 益	414	737
営業外費用		
支 払 利 息	238	
そ の 他 営 業 外 費 用	164	402
経 常 利 益		20,962
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	24	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	28	
そ の 他 特 別 利 益	16	68
特別損失		
固 定 資 産 処 分 損	180	
減 損 損 失	8	
そ の 他 特 別 損 失	3	191
税金等調整前当期純利益		20,840
法人税、住民税及び事業税	7,645	
法人税等調整額	△988	6,657
当期純利益		14,182
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		14,180

連結株主資本等変動計算書

(自2021年4月1日)
至2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,825	39,280	△15	53,066
会計方針の変更による累積的影響額			△73		△73
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,975	6,825	39,206	△15	52,993
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,353		△3,353
親会社株主に帰属する当期純利益			14,180		14,180
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			10,826	△1	10,825
当期末残高	6,975	6,825	50,033	△16	63,818

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	92	9,376	△1,270	8,197	25	61,288
会計方針の変更による累積的影響額						△73
会計方針の変更を反映した当期首残高	92	9,376	△1,270	8,197	25	61,215
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,353
親会社株主に帰属する当期純利益						14,180
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6		250	257	2	260
連結会計年度中の変動額合計	6		250	257	2	11,085
当期末残高	98	9,376	△1,019	8,455	27	72,301

連結注記表

1. 記載金額

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 11社
- ② 主要な連結子会社の名称 ヤナセバイエルンモーターズ㈱
ヤナセオートモーティブ㈱
㈱ヤナセオートシステムズ
㈱ヤナセエキスパートサービス
㈱コミネ
- ③ 非連結子会社の名称

④ 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理を除く）

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

車両は個別法、部品等は総平均法または移動平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

仕 掛 品

個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

貯 蔵 品

先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

⑤ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当社は2021年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（12～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しています。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。

⑧外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑨ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債務及び予定取引
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、振当処理によった為替予約及び特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

⑩連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大は現在も続いており、収束には一定期間を要すると思われませんが、当社グループの業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

そのような中で当社グループでは、繰延税金資産、固定資産の減損及び棚卸資産評価の会計上の見積りについて、入手可能な情報を考慮した結果、当連結会計年度末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が将来の当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

3. 会計方針の変更に関する注記

①収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、新車、中古車の販売については、従来は、車両登録日時時点で収益を認識しておりましたが、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更し、当社によって装着される付属品取引については、顧客への引き渡し時点において収益を認識することとしています。また、仕入先メーカーから受領する当社の取引実績に応じたインセンティブについて、従来は、一律「売上」として計上しておりましたが、その性質に沿って、「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の減額として計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会

計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどのすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、売上高は 16,947 百万円、売上原価は 15,158 百万円、販売費及び一般管理費は 1,788 百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響及び 1 株当たり情報に与える影響は、軽微であります。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は 73 百万円減少しております。なお、収益認識会計基準第 89-3 項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当連結会計年度に係る比較情報については記載しておりません。

②時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

4. 会計上の見積りの注記

①中古車在庫の評価

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

		当連結会計年度
連結計算書類	中古車在庫	10,761
	評価性引当金	2
	連結貸借対照表価額	10,759

「連結貸借対照表の商品及び製品に含まれております。」

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおける中古車在庫の連結貸借対照表価額は「収益性の低下に伴う簿価切下げの方法」により算定しており、期末日における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

正味売却価額は、期末日時点における中古車市場の動向が継続するとの仮定の下、期末日付近の中古車販売実績を基礎として算定しております。当社グループは、中古車相場の推移や中古車在庫水準等も考慮し、正味売却価額の適切性を検討しております。

当社グループにおける中古車販売は、下取・買取車を中心であり市場相場に見合った適正な価格で仕入れを行っておりますが、一部、新車拠点にて使用していたデモカーを中古車として販売することがあります。半導体不足の解消等により新車市場が急激に回復し、下取・買取車が急増することで中古車市場における供給過多が発生した場合には、長期在庫の増加や販売価格の低下によって評価損や売却損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

〔担保に供している資産〕

種 類	期末帳簿価額
商 品	11,165 百万円
車両運搬具	1,391 百万円
計	12,557 百万円

〔担保に係る債務〕

内 容	期末帳簿価額
買 掛 金	12,282 百万円
未 払 金	1,705 百万円
計	13,988 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 54,524 百万円

(3) 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行っております。

再評価を行った年月日 1999 年 9 月 30 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用

土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,823 百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 47,260,000 株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通 株式	3,353	71	2021年3月31日	2021年6月11日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通 株式	7,085	利益剰余金	150	2022年3月31日	2022年6月10日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達について、原則新規調達は親会社である伊藤忠商事㈱が提供するグループ金融制度を利用する方針としております。

また、一時的な余資については同制度を利用した預け金に限定して運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理の基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況等を把握するなどの方法によりリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

なお、全ての金利スワップ取引が特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価については、その判定をもって、その評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金収支計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券(*1)	313	313	-
資 産 計	313	313	-
長期借入金(*2)	21,390	21,444	54
負 債 計	21,390	21,444	54

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(*1) 投資有価証券は株式であり、時価については取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	313	170	142
	小計	313	170	142
合計		313	170	142

また、市場価格の無い株式等は、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,186

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの
該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主な ヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	210	-	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(*4) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	9,910	7,200	3,780	500	-	-
合計	9,910	7,200	3,780	500	-	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルで時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
その他有価証券	313			313
資産計	313			313

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	-	21,444	-	21,444
負債計	-	21,444	-	21,444

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	
	自動車関連事業	
新車		267,105
中古車		85,991
サービス		80,884
その他		7,103
顧客との契約から生じる収益		441,085

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項⑦重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	22,959
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	23,927
契約負債 (期首残高)	5,109
契約負債 (期末残高)	6,439

契約負債は主に車両販売にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 1,530.09円
(2) 1株当たりの当期純利益金額 300.20円

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		56,118	流 動 負 債		77,639
現金及び預金		635	支払手形		1,019
売掛金		20,030	買掛金		32,378
商品及び製品		19,928	1年内返済予定の長期借入金		9,910
仕掛品		589	リース債務		40
短期貸付金		2,179	未払金		8,215
預り金		9,960	未払費用		6,457
未収入金		1,831	未払法人税等		5,563
その他の金		992	未払消費税等		1,561
貸倒引当金		△30	未前受の金		4,989
			その他		7,503
固 定 資 産		138,612	固 定 負 債		49,983
有形固定資産		113,719	長期借入金		11,480
建物		27,948	リース債務		127
構築物		2,071	再評価に係る繰延税金負債		5,820
機械及び装置		1,049	退職給付引当金		31,343
車両運搬具		13,489	資産除去債務		856
工具、器具及び備品		1,148	その他		354
土地		67,791			
リース資産		164			
建設仮勘定		56			
無 形 固 定 資 産		1,520	負 債 合 計		127,623
借地権		861	純 資 産 の 部		
ソフトウェア		631	株 主 資 本		57,634
その他の資産		27	資本金		6,975
投資その他の資産		23,373	資本剰余金		6,823
投資有価証券		1,444	資本準備金		6,822
関係会社株		4,093	その他資本剰余金		0
長期貸付金		3,407	利益剰余金		43,852
差入保証金		3,134	利益準備金		230
繰延税金資産		11,054	その他利益剰余金		43,622
その他の金		624	固定資産圧縮積立金		3,014
貸倒引当金		△385	別途積立金		12,000
			繰越利益剰余金		28,608
			自己株		△16
			評 価 ・ 換 算 差 額 等		9,472
			その他有価証券評価差額金		96
			土地再評価差額金		9,376
資 産 合 計		194,730	純 資 産 合 計		67,107
			負 債 及 び 純 資 産 合 計		194,730

損益計算書

(自 2021 年 4 月 1 日)
至 2022 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

売上高		364,437
売上原価		294,613
売上総利益		69,824
販売費及び一般管理費		54,887
営業利益		14,936
営業外収益		
受取利息	68	
受取配当金	1,995	
受取賃貸料	1,014	
その他営業外収益	553	3,632
営業外費用		
支払利息	290	
その他営業外費用	139	430
経常利益		18,138
特別利益		
固定資産売却益	21	
投資有価証券売却益	28	
その他特別利益	16	66
特別損失		
固定資産処分損	144	
減損損失	5	
その他特別損失	2	152
税引前当期純利益		18,051
法人税、住民税及び事業税	5,955	
法人税等調整額	△844	5,111
当期純利益		12,940

株主資本等変動計算書

(自 2021 年 4 月 1 日)
至 2022 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自 己 株	株 資 合 計	主 本 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,113	12,000	20,035	35,379	△15	49,163		
会計方針の変更による 累積的影響額								△66	△66		△66		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,113	12,000	19,969	35,313	△15	49,096		
当期変動額													
会社分割による減少			△1,047	△1,047							△1,047		
利益剰余金から資本剰 余金への振替			1,047	1,047				△1,047	△1,047				
剰余金の配当								△3,353	△3,353		△3,353		
当期純利益								12,940	12,940		12,940		
自己株式の取得										△1	△1		
固定資産圧縮積立金の 取崩						△99		99					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）													
当期変動額合計						△99		8,639	8,539	△1	8,538		
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,014	12,000	28,608	43,852	△16	57,634		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当期首残高	89	9,376	9,466	58,629
会計方針の変更による 累積的影響額				△66
会計方針の変更を反映 した当期首残高	89	9,376	9,466	58,562
当期変動額				
会社分割による減少				△1,047
利益剰余金から資本剰 余金への振替				
剰余金の配当				△3,353
当期純利益				12,940
自己株式の取得				△1
固定資産圧縮積立金の 取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6		6	6
当期変動額合計	6		6	8,544
当期末残高	96	9,376	9,472	67,107

個別注記表

1. 記載金額

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法 (金利スワップの特例処理を除く)

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法 (収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

仕 掛 品

個別法による原価法 (収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

貯 蔵 品

先入先出法による原価法 (収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 (なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しています。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

金利スワップ

借入金

ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。

(8) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(9) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大は現在も続いており、収束には一定期間を要すると思われませんが、当社の業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

そのような中で当社では、繰延税金資産、固定資産の減損及び棚卸資産評価の会計上の見積りについて、入手可能な情報を考慮した結果、当事業年度末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が将来の当社の経営成績及び財政状態に与える影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、新車、中古車の販売については、従来は、車両登録日時点で収益を認識しておりましたが、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更し、当社によって装着される付属品取引については、顧客への引き渡し時点において収益を認識することとしています。また、仕入先メーカーから受領する当社の取引実績に応じたインセンティブについて、従来は、一律「売上」として計上しておりましたが、その性質に沿って、「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の減額として計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、売上高は13,367百万円、売上原価は12,014百万円、販売費及び一般管理費は1,347百万円、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は5百万円、それぞれ減少しております。1株当たり情報に与える影響は、軽微であります。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は66百万円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りの注記

①中古車在庫の評価

当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

		当事業年度
計算書類	中古車在庫	7,766
	評価性引当金	1
	貸借対照表価額	7,765

「貸借対照表の商品及び製品に含まれております。」

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「注記事項(会計上の見積りの注記①中古車在庫の評価 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報)」の内容と同一となります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

[担保に供している資産]

種 類	期末帳簿価額
商 品	10,651 百万円
車両運搬具	1,391 百万円
計	12,042 百万円

[担保に係る債務]

内 容	期末帳簿価額
買 掛 金	11,716 百万円
未 払 金	1,705 百万円
計	13,422 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

51,592 百万円

(3) 保証債務

関係会社の仕入に対する債務保証

2,934 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権

4,497 百万円

短期金銭債務

8,474 百万円

(5) 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価を行った年月日

1999 年 9 月 30 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,823 百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

(1) 売 上 高

12,617 百万円

(2) 営業費用

15,461 百万円

(3) 営業取引以外の取引高

1,450 百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式

25,024 株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

278 百万円

未払事業所税

44 百万円

貸倒引当金

116 百万円

未払賞与金

1,972 百万円

退職給付引当金

9,597 百万円

減損損失

77 百万円

資産除去債務

262 百万円

その他

1,709 百万円

繰延税金資産小計

14,058 百万円

評価性引当額

△1,426 百万円

繰延税金資産合計

12,632 百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金

△1,330 百万円

資産除去債務に対応する除去費用

△205 百万円

その他有価証券評価差額金

△42 百万円

繰延税金負債合計

△1,578 百万円

繰延税金資産の純額

11,054 百万円

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	伊藤忠 トシヤリ(株)	なし	資金取引	資金の返済 資金取引 (注1)	7,720 △3,987	1年内返済 予定の長期 借入金 長期借入金 預け金	7,720 11,480 9,959

(注1) 資金取引は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は期中における増減額を記載しております。

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)ヤセオート システムズ	所有 直接 100%	商品の販売 及び購入	資金取引 (注1)	△92	その他流動 負債(預り金)	2,632

(注1) 資金取引は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は期中における増減額を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載している為、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 1,420.70円 |
| (2) 1株当たりの当期純利益金額 | 273.94円 |

12. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称：ブランドスクエア事業

事業の内容：自動車の販売(中古車)、自動車部品・付属品の販売、自動車の修理・整備、自動車保険の代理店業務等

②企業結合日

2021年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の連結子会社であるヤナセブランドスクエア株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

④結合後企業の名称

ヤナセブランドスクエア株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社が運営する5店舗の店舗運営に係る事業をヤナセブランドスクエア株式会社に分割して継承させることにより、新車付随の中古車事業から脱却し、他社の中古車専門店と競合していくために、より専門性の高い競争力を持った組織、中古車専門としての意識の早期転換を図ってまいります。これにより、当社は従来のお客さまに加え新たな顧客層に向けて、各種ブランドの良質な中古車をより広くお届けしていきます。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しています。